

3. 一般社団法人 東松島みらいとし機構 (通称 HOPE)

3.1 東松島市の概観と本事例に関係する政策

図表 3.1 は市の概観と本事例に関係する大きな政策である。

図表 3.1 右で公民館の運営改革（住民自治・自助共助精神向上のための政策）を取り上げたのは、同市の前市長が災害対応などすべての基

図表 3.1 東松島市の概観と本事例に関係する政策

位置と気候

東松島市は宮城県の県都仙台市の北東にあり、広域石巻圏の西端に位置することから、広域仙台都市圏とも隣接し、東は石巻市、南は太平洋に面しています。気候は、年間平均気温や降水量からみても、東北としては比較的暖かく風雨の少ない地域となっています。

地勢と自然資源

市の中心には、四方を一望できる桜の名所・滝山があり、そこから西北部に丘陵地が連なり、南には特別名勝「松島」の一角を占めるなど風光明媚な景観を楽しみに多くの家族連れや観光客などが訪れています。

人口と世帯

2020年7月1日現在

人口 男 19,428 女 20,166 計 39,594 世帯数 16,124
(参考)

2011年3月1日(東日本大震災直前)

人口 男 21,099 女 22,043 計 43,142 世帯数 15,080

本が住民自治・共助意識であるという趣旨を語っておられるからである(河野(2017) pp79-81)。東北活性研も過去の調査より同様の仮説を形成している(図表 3.2 右)。

2011年の東日本大震災以降は環境重視の政策(環境未来都市、SDGs 未来都市)が一貫している。

本事例に関連する政策

2009年 公民館の運営改革
(地域コミュニティ充実・共助精神向上)

2011年 (東日本大震災発生)
環境未来都市
東松島市復興まちづくり計画
～産学官民の連携により市民の希望を実現する「Build Back Better」のまちづくり～

2018年 SDGs※未来都市
～全世代に住みよいまち～

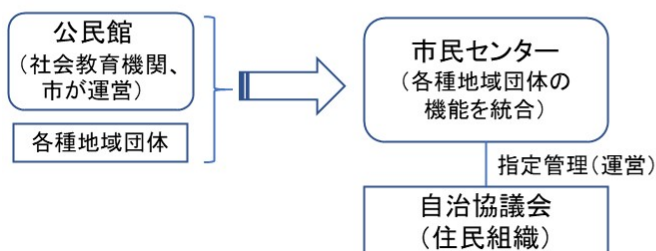
※ SDGs(Sustainable Development Goals) = 2015年国連が定めた、持続可能な世界形成のための17の目標群

出所 同市HP(2020年7月13日参照)などより東北活性研作成
<https://www.city.higashimatsushima.miyagi.jp/index.cfm/1.html>

図表 3.2 東松島市の地域コミュニティ政策～公民館の運営改革

公民館の運営改革 (住民による自主運営)

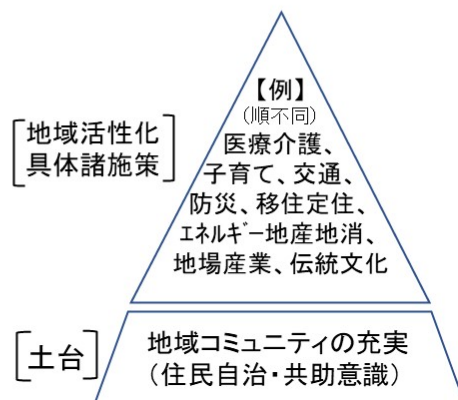
- ・目的は、住民の協働・共助意識の醸成(市民力向上)
- ・市内8つの地区ごとに、市が運営していた公民館を、各種地域団体の機能を統合する形で「市民センター」に改組。住民組織である「自治協議会」が指定管理(運営)。
- ・年間424回(2008年)に及ぶ、市長または市幹部出席の住民との話し合いを経て2009年に移行。



出所 河野博子(2017)『里地里山エネルギー 自立分散への挑戦』、pp79-81、中公新書ラクレ、などより東北活性研作成

地域コミュニティ充実の重要性 (東北活性研の仮説)

- ・東北活性研の過去の諸調査より提示される仮説。
- ・土台がしっかりしていると、具体策の実効性が高まる。



3.2 東松島市の復興まちづくり計画とSDGs

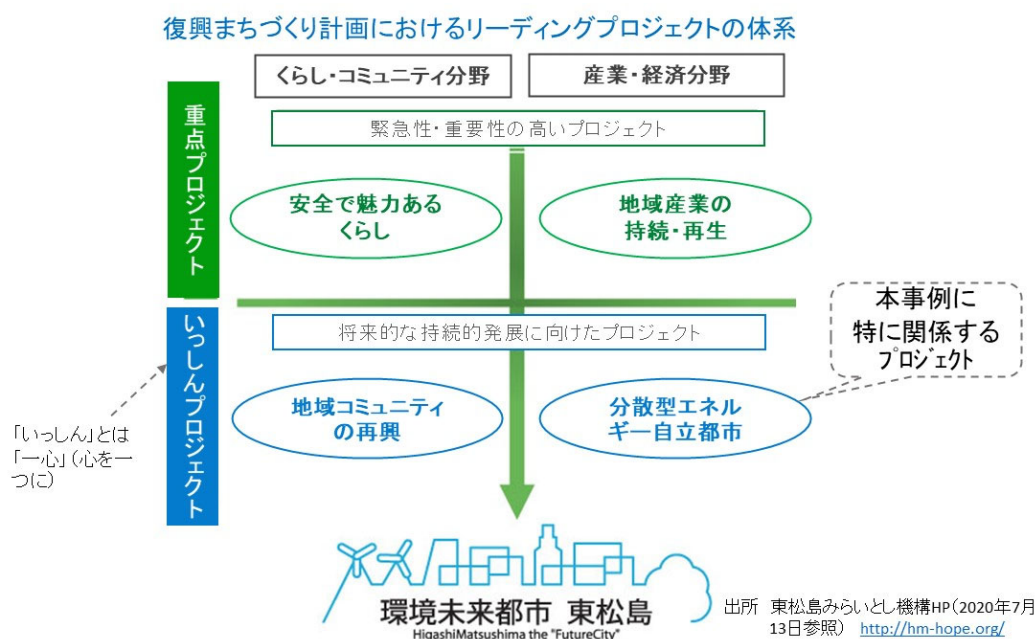
未来都市のコンセプト

同市は2011年3月の東日本大震災で被災後環境未来都市に認定され、環境を特に意識した復興まちづくり計画を策定した。図表3.3は同計画のリーディングプロジェクトの体系である。その一つが「分散型エネルギー自立都市」（大規模発電に過度に頼らない）であり、

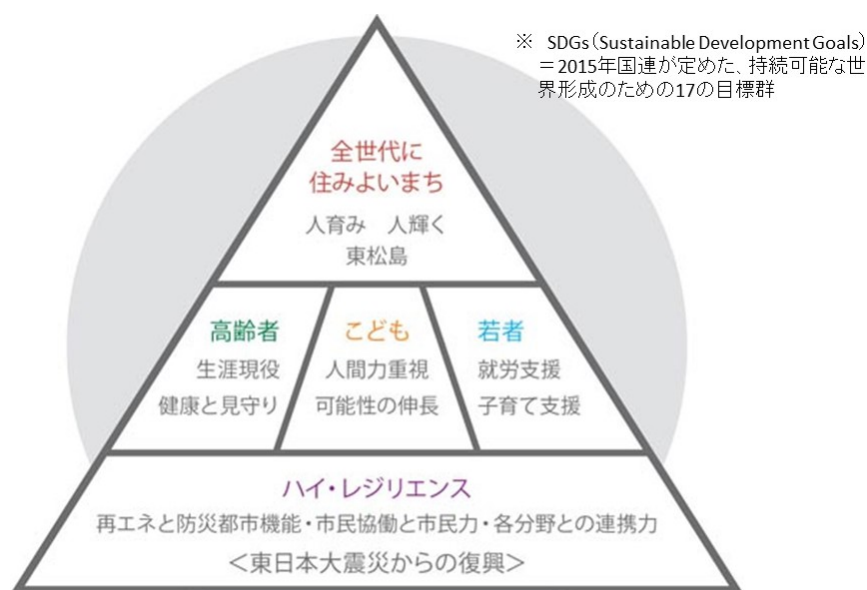
HOPE が新電力としてその推進当事者となっている。

図表3.4は2018年認定のSDGs未来都市のコンセプトである。これは環境未来都市を進化させたものであり、再エネと防災などが「全世代に住みよいまち」（目指す姿）の土台であることを示している。

図表 3.3 東松島市の「復興まちづくり計画」



図表 3.4 東松島市のSDGs※未来都市



出所 東松島みらいとし機構HP(2020年7月13日参照) <http://hm-hope.org/>

3.3 HOPEの概要と事業コンセプト

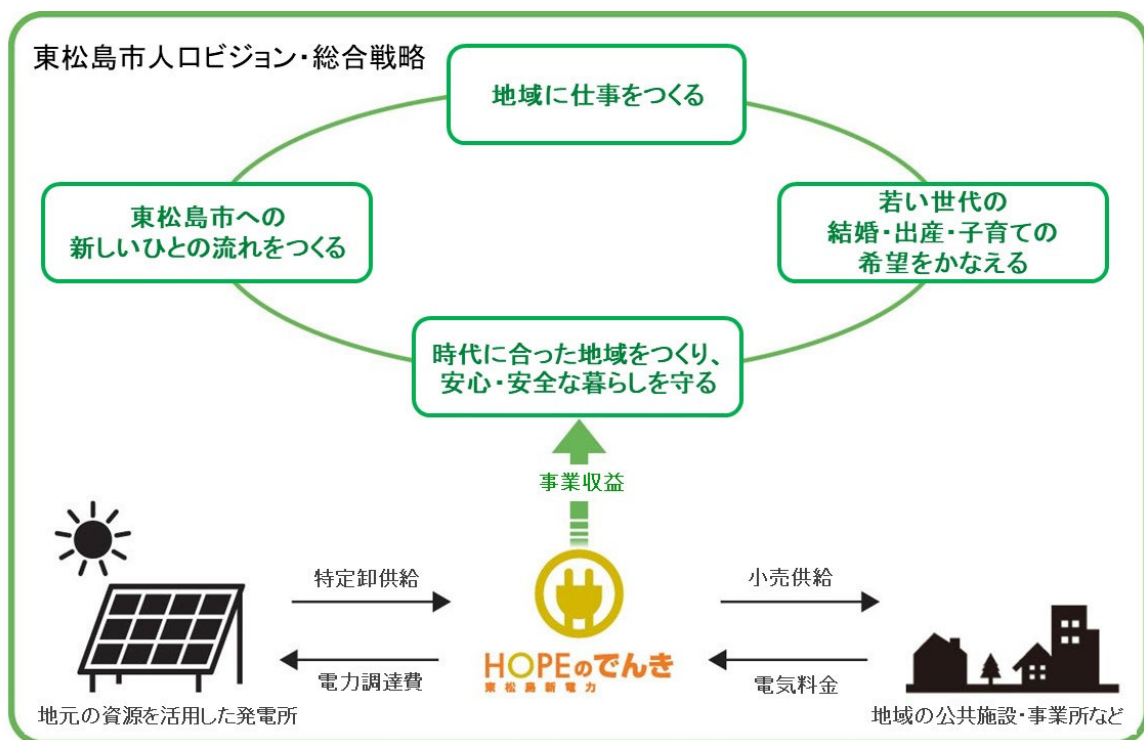
図表 3.5 は HOPE の法人概要と事業方針、図表 3.6 は事業コンセプト図である。HOPE は市の復興計画策定の翌 2012 年に設立され、復

興計画、その後策定された地方創生総合戦略、ならびに環境未来都市、その後継の SDG s 未来都市の諸施策を推進している。

図表 3.5 HOPE の法人概要と事業方針

法人概要	事業方針 原文のまま
法人名：一般社団法人東松島みらいとし機構 英文名称：Higashimatsushima Organization for Progress and"E" (economy,education,energy) 略称 HOPE 設立 2012年10月1日 所在地 〒981-0504 東松島市小松字中浮足156番地1 連絡先 TEL:0225-98-7311 FAX:0225-98-7085 役員 代表理事 渥美 裕介 理事 橋本 孝一 理事 引間 世枝美 社員 東松島市 東松島市商工会 東松島市社会福祉協議会 事業 (1) 安全で魅力あるまちづくりに関する事業 (2) 地域産業の持続及び再生に関する事業 (3) 地域コミュニティの再興に関する事業 (4) 分散型地域エネルギー自立都市に関する事業 (5) ソーシャル・ビジネスに係る人材育成に関する事業 (6) その他上記目的を達成するために必要な事業	1. 地元資源を活用した地元の電気を購入する 2. 地元の産業や市民に安価な電力を安定供給する 3. 事業で地元雇用を生み、得た利益で地域活性化を図る 2016年4月1日、宮城県内の自治体では第1号となる「地域新電力事業」に参入しました。HOPEが小売電気事業者として地域エネルギー事業の実施主体となり、経済・エネルギー・人の循環を創成し、さらに事業収益を地域に再投資する仕組みを構築します。再生可能エネルギーの地産地消に取り組むことは、地域雇用の創出や防災機能の強化、そして低炭素な社会づくりの実現に繋がります。 次図表がコンセプト図 出所 同法人HP(2020年4月16日参照) http://hm-hope.org/

図表 3.6 HOPE の事業コンセプト図



3.2 HOPEの電力事業全体の事業構造

図表 3.7 は HOPE の電力事業の事業構造である。HOPE は多くの地域新電力と異なり、小売電気事業（図表上）のライセンスのほか、特定送配電事業（図表下）のライセンスを持つ。

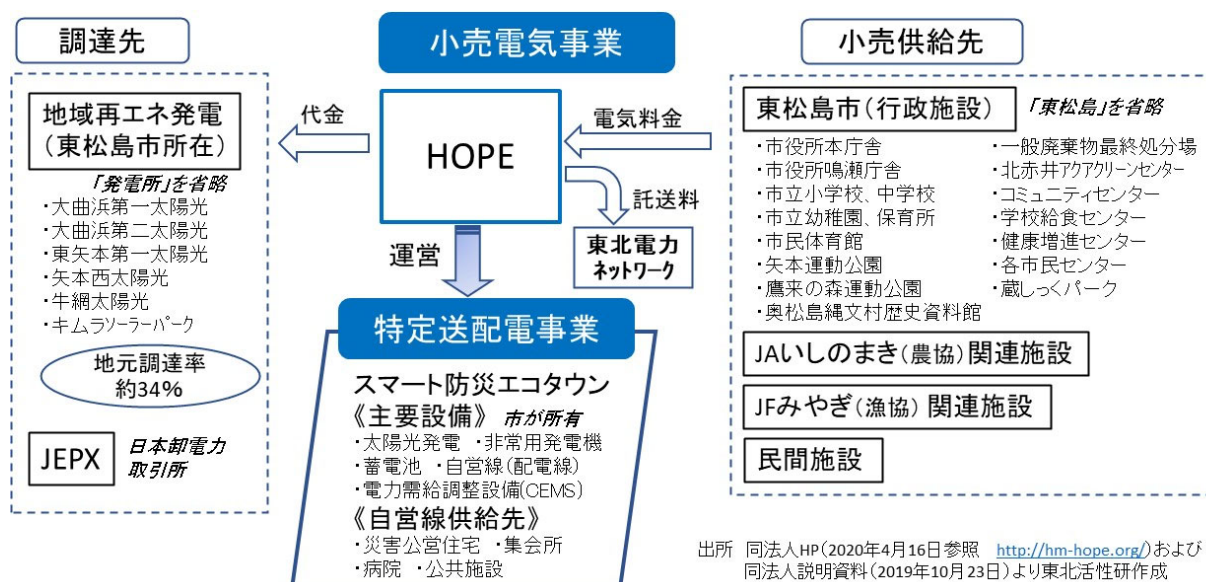
小売電気事業は本稿冒頭の説明と同じ事業構造である。地元調達率は 34% であり、その全量が太陽光（FIT）である。小売供給先（販売先）は市内の行政施設中心である。

特定送配電事業（図表 2.2 の用語参照）は東松島市の「スマート防災エコタウン」（災害公

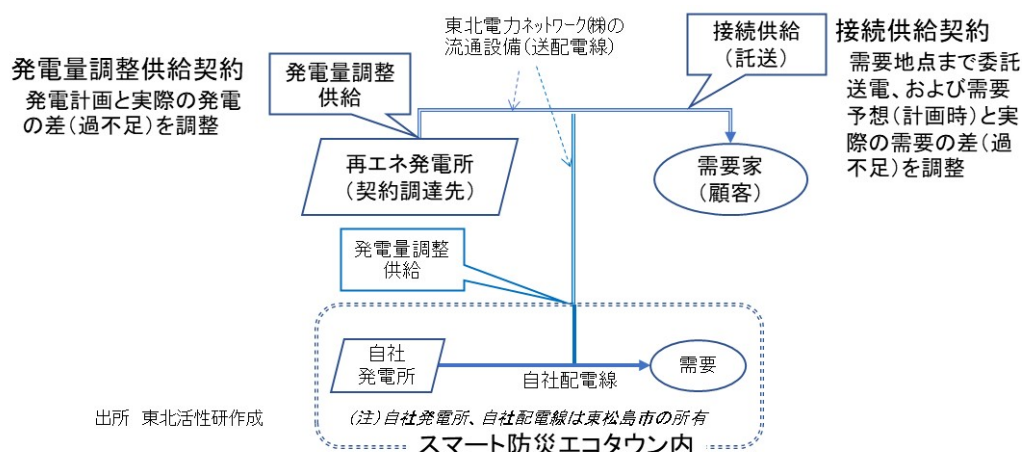
営住宅敷地の小さな独立電力供給網）の運営である。同市の目玉政策であり、災害による停電時（東北電力ネットワークの）でも一定時間、電力が供給される（詳細は HOPE のホームページ参照）。

図表 3.8 は東北電力ネットワーク（一般送配電事業者）との関係を示したものである。接続供給契約と発電量調整供給契約により、いわゆる同時同量（供給と需要の一致）が確保される。

図表 3.7 HOPE の電力事業の事業構造



図表 3.8 東北電力ネットワーク（一般送配電事業者）との関係



3.3 HOPEの需給管理業務

地域新電力の要の業務が需給管理（需要と供給を計画値で一致させる）である。HOPEは多くの地域新電力と異なり、需給管理を内製化（自営）している。

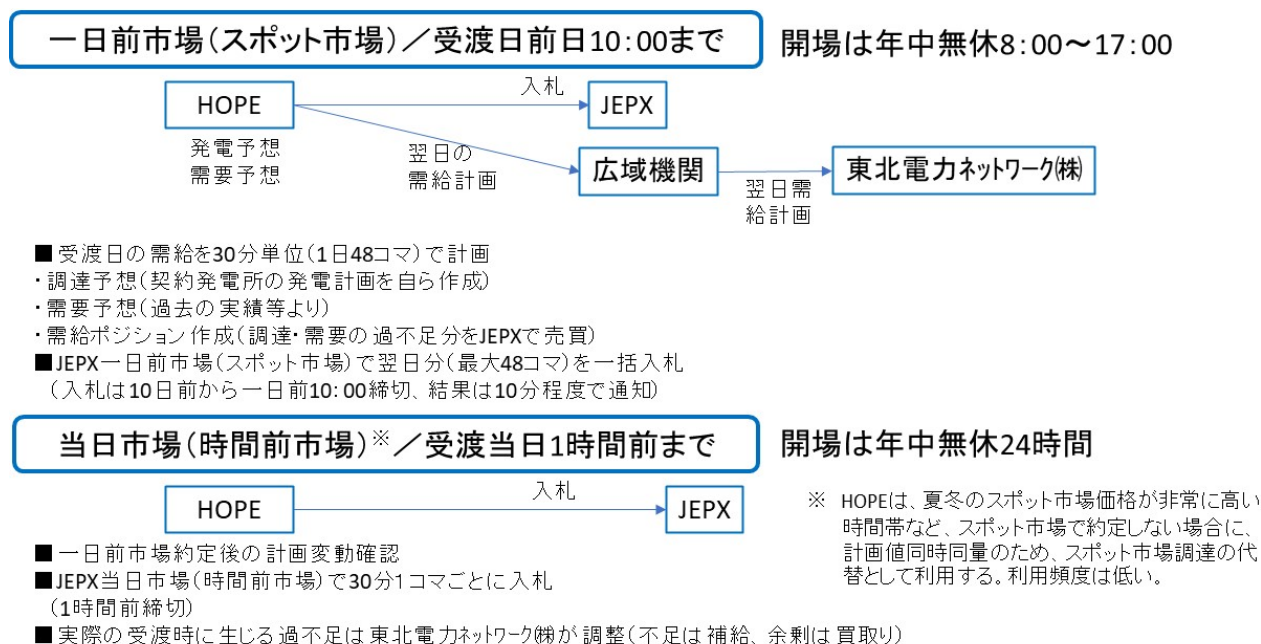
図表 3.9 は毎日（一年 365 日）の需給予想、JEPX への入札、広域機関への計画提出を表している。HOPE は地元調達 34%（前述）以外の分を JEPX から調達する。そのほとんどを「一日前市場（スポット市場）」での入札で調達し（受け渡し前日 10:00 締切）、まれに当日の状況変化等に合わせて「当日市場（時間前市場）」を利用する。

なお、最終的な需給一致（同時同量）は東北電力ネットワーク㈱が担っているので、広域機関に提出されたすべての新電力の日々計画は同社が把握することになっている。

図表 3.10 は HOPE の一日の需給管理を詳しく見たものである。基本的にここに記載以外の突発的事象が発生することはまれであり、かつ、休日分の業務を平日に済ませるので、需給管理要員 3 名（内 1 名は他社の受託担当）で無理なく運営できるとのことである。

図表 3.11 は需給管理業務の内製化についてまとめたものである。HOPE は新電力業務開始前から、（一社）ローカルグッド創成支援機構（略称 LGD、概要後述）の支援を受けた。需給管理については 3 名が LGD の集中研修を受け、実務では LGD の会員企業がシェアするソフトを安価に利用している。内製化効果は図表記載のとおりであるが、中央の会社に委託する場合に比べて大幅に低コストになっていると考えられる。

図表 3.9 JEPX への日々の入札



出所 『日本卸電力取引所取引ガイド(2019年1月版)および同法人提供情報により東北活性化研作成

図表 3.10 日々の需給管理

略語

JEPX＝日本卸電力取引所
広域機関＝電力広域的運営推進機関

受渡日の 前々日

13:00 ①予測 ②約定前ポジション作成 ③入札
13:30
14:00
14:30
15:00
15:30
16:00
16:30
17:00 JEPXスポット市場 閉場
17:30 (火曜のみ) 広域機関週間計画提出

受渡日の 前日

8:00 JEPXスポット市場 開場
8:30
9:00 ④天気予報・予測確認(再入札)
9:30
10:00 JEPXスポット市場 締切
10:30 ⑤約定結果確認／約定後ポジション作成
11:00
11:30
12:00 ⑥広域機関翌日計画提出
12:30

補足

- ・当日のリアルタイムの需給一致は、東北電力ネットワーク(株)の電力量調整による
- ・休日分の日次業務は平日に済ませる
- ・ここに記載以外の外部とのやり取りはほとんどない
- ・夜間、休日の突発的業務もあまり発生しない
- ・週次、月次、年次の業務は計画と報告(広域機関)
- ・JEPXとの日々の精算、東北電力ネットワークとの月次の精算は総務・経理グループが担当

出所 同法人提供情報により東北活性化研作成

図表 3.11 需給管理の内製化

支援組織

- ・一般社団法人 ローカルグッド創成支援機構(略称LGD)

支援内容

- ・HOPEの3名がLGD(東京)にて2週間の集中研修
計画値同時同量ルール的基本的知識を中心とした座学、
および 実際の需給管理業務を通じたOJT
- ・需給管理ソフトの共同利用

内製化効果

- ・外部委託の場合に比べて大幅に低コスト
⇒ 地域付加価値の流出回避
- ・地元雇用増
- ・需給管理ノウハウ蓄積
⇒ 予測精度向上、他の新電力の需給管理受託

出所 同法人提供情報により東北活性化研作成

写真 HOPE における需給管理の様子



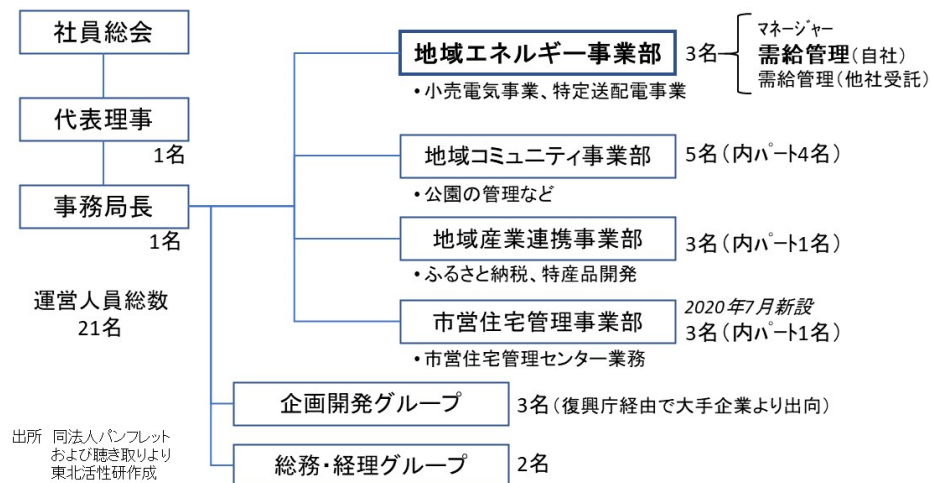
同法人「法人案内」より転載

3.4 HOPEの事業運営体制

業務を担当する地域エネルギー事業部は3名

図表 3.12 は HOPE の事業運営体制（組織図）である。現在、代表理事以下 21 名、電力

図表 3.12 事業運営体制 2020 年 7 月時点

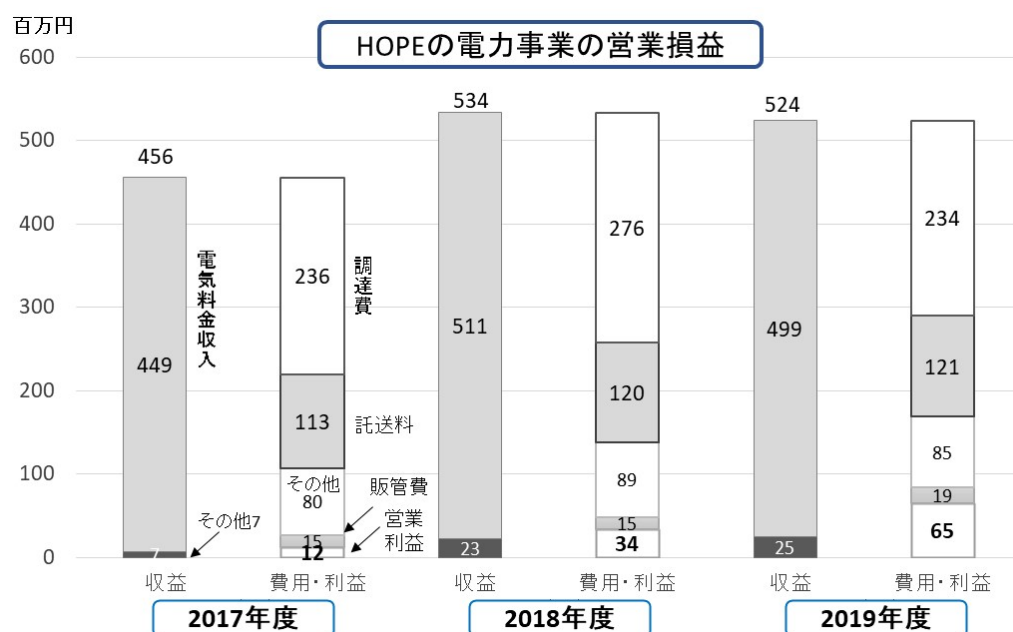


3.5 HOPEの電力事業の収支状況

図表 3.13 は HOPE の電力事業の営業損益（過去3年）である。営業増益が続いており順調な経営と言える。ただし、現状、電気の調達

が市場価格（事実上、発電の固定費を反映しない低価格）であるが、数年内に、何らかの固定費負担を求められることになることを想定する必要がある。

図表 3.13 HOPEの電力事業の営業損益



3.6 HOPE の電力事業以外の事業

図表 3.14 は HOPE の電力事業以外の事業である。東松島市の SDGs 未来都市構想に則り、それぞれの事業は SDGs の 17 の項目との対応関係が明示されている。

地域新電力は電力事業の利益で地域課題解決事業・地域活性化事業をやることが期待されているが、HOPE はそれに応えていると言える。

図表 3.14 HOPE の電力事業以外の事業

ふるさと納税窓口業務代行事業 東松島市へのふるさと納税を拡大させるため、2015 年より市に代わって窓口業務を行っています。WEB サイトの充実を図り、地域の方々と連携しながら返礼品の企画開発に取り組むことで、2019 年は過去最多となる6 億円以上の寄附金を頂戴することができました。 全国の皆さまから頂戴した寄附金は、東松島市のSDGs未来都市計画を推進させるため、大切に活用させていただきます。	パークゴルフ場運営事業 市民の健康増進とコミュニティ形成に寄与するため、矢本海浜緑地パークゴルフ場の運営を指定管理者制度により行っています。宮城県内でも最大級の広さを誇るコースが特徴で、市内外から多くの利用者が訪れ、市の交流人口拡大にも貢献しています。	生涯現役促進地域連携事業 「人生100 年時代」の到来に向けて、シニア世代のクオリティオブライフを向上させるための仕組みづくりを行っています。市内事業所への就労支援事業のほか、各種セミナー、体験会などを通じて、地域社会へ参加するきっかけづくりを支援しています。
出所 同法人「法人案内」より引用	希望の大麦プロジェクト アサヒグループホールディングスの全面協力の下、市内農業生産法人と協働して、大麦の生産に取り組んでいます。津波で被災した土地の有効活用策として地域に「なりわい」と「にぎわい」を取り戻すため、クラフトビールの企画開発などを進めています。	定住化促進事業 定住人口拡大のため、若い世代が「住みやすい」「定住したい」と思えるまちづくりを目指し、地域のニーズと課題に即した施策を展開しています。定期開催の婚活イベントやセミナーのほか、マッチング事業などを企画しています。

3.7 HOPE の電力事業関連の今後の展開

HOPE は今後の展開として図表 3.15 の内容を検討中とのことである。

市の政策を広げていくためには、一般家庭部門への参入が必要となる。しかし、電気単体では難しいので、図表中の付帯サービスなどとセットにするというものである。これは一種の地域課題解決事業でもあるので、地域新電力の一般的コンセプトに沿ったものと言える。

また、一般家庭部門への参入に当たっては、東松島市の地域コミュニティ政策の伝統(前述)を活かすこと（具体的には自治会等で議論してもらうなど）ができる可能性がある。

図表 3.15 HOPE の検討中の事業等

検討中の事業等 ■ 卒FIT※1の買取(既に一部着手済み) ■ 一般家庭部門への参入 ■ 一般家庭部門の付帯事業として ・買い物代行サービス ・独居高齢者の見守り ・地域通貨ポイントの創成 ■ 非FIT発電所※2の整備 等 ※1 卒FITとは、再生可能エネルギーのFIT(固定価格買取制度)の適用期間が切れる電源 ※2 非FIT発電所とは、環境価値を訴求できないFITでない、再エネ発電(太陽光など)
--

出所 同法人聴き取り